

行政事業レビューシート

(環境省)

予算事業名	景観形成推進事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	国立公園課	課長 上杉 哲郎		
会計区分	一般会計	上位政策	景観形成推進事業			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自然公園法第1条、景観法第3条、第8条	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成16年6月の景観法の成立を踏まえ、わが国を代表する景観である国立公園において培った経験を活かし、景観形成を先導していくことが求められていることから、本事業において、国立公園内外の景観形成及び再生を促進し、国土全体の良好な景観の保全・形成を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 国立公園内の景観保全に関わる行政・団体との検討会を開催し、景観計画と国立公園内の計画との調整を図るとともに、地域の取り組みを支援することにより、公園内外が一体となった積極的な景観形成を図る。 ② 国立公園内で培った自然風景地における景観形成のノウハウを集約し、自然風景地景観形成マニュアル及びそのエッセンスをとりまとめ、地方自治体等を対象として普及する。					
実施状況	平成21年度は、①については、地域住民や関係行政機関等とともに阿寒湖畔集団施設地区における景観のあり方などについて検討した。②については、風力発電施設の設置に係る景観保全について現場からの要望を踏まえ、風力発電施設の影響評価や景観形成についてマニュアルをとりまとめた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	14	13	12		
	執行額	11	11	8		
	執行率	83	83	73		
	総事業費(執行ベース)	11	11	8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	環境省において、発注時よりその内容を把握しながら実施するとともに、対象国立公園を担当する地方環境事務所及び自然保護官が、当該事業の執行に際しては、期間全体にわたって指導・監督に努めており、用途の把握水準は確保されている。 特に、現地調査に関する連絡調整、会議開催内容等について事前指導を行った上で会議に出席するとともに、調査実施前には時期、内容、体制等の調査計画や使用する備品等についても確認し、必要な助言・指導を行っている。				
	見直しの余地	本事業については平成19年度から3ヶ年計画で実施していたことから、21年度で終了した。				
予算・監視の効率	-					
補記						

環境省  
8.4百万円

- ① 国立公園内の景観保全に関わる行政・団体との検討会を開催し、景観計画と国立公園内の計画との調整を図るとともに、地域の取り組みを支援することにより、公園内外が一体となった積極的な景観形成を図る。
- ② 国立公園内で培った自然風景地における景観形成のノウハウを集約し、自然風景地景観形成マニュアル及びそのエッセンスをとりまとめ、地方自治体等を対象として普及する。

【総合評価・請負】

A.株式会社 プレック研究所  
4.5百万円

風力発電施設の設置に係る景観への影響評価予測において風致上の支障を判断する際の具体的な条件、確認事項及び留意点をとりまとめた。

釧路自然環境事務所  
3.9百万円

【企画競争・請負】

B. (財)日本交通公社  
3.9百万円

地域住民や関係行政機関等とともに阿寒湖畔集団施設地区における景観のあり方などについて検討した。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 株式会社ブレック研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	国立公園内における風力発電施設の景観影響審査検討調査業務	5			
計		5	計		0
B. (財)日本交通公社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	阿寒湖畔集団施設地区における良好な街並み景観形成促進業務	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0